

傷病手当金支給方法等変更についてのお知らせ

伊藤ハム健康保険組合

傷病手当金の支給方法等が以下の通り変更となりますのでご連絡申し上げます。
内容をご了承の上、以降のご請求時にはご注意の程お願いいたします。

◆ 変更日 : 請求期間 2022年4月16日以降分より

	現行	変更後
請求期間 (療養のため休んだ期間)	被保険者が任意の期間で医師・事業主の証明を受けて請求。 (給与計算期間にあわせ1か月単位での請求を推奨)	給与計算期間(○/16~□/15)で医師・事業主の証明を受けて請求。
支給と受付締	月2回支給 ① 5日 健康保険組合受付締切 →12日支給 ② 15日 健康保険組合受付締切 →月末支給	月1回支給 《在籍者》 月末 伊藤ハム米久ヒューマンサービス着締切 → 翌月5日 健康保険組合着締切 → 25日 給与と一緒に支給 《資格喪失者》 5日 健康保険組合着締切 → 25日に支給
振込口座	被保険者名義の希望金融機関口座	《在籍者》 給与振込口座 《資格喪失者》 在籍時の最終給与振込口座 ※資格喪失者で既に受給中の方については、 変更前の請求時最終振込希望口座。

※締切日と支給日が休日の場合は、前営業日。

※書類に不備がある場合や健康保険法に基づいた審査等のため支給決定までに時間がかかる場合はこの限りではありません。また、審査結果により不支給となる場合もあります。

E X : 請求期間 2022年4月16日~2022年5月15日
請求書受付締切 【在籍者】 2022年5月31日まで ヒューマンサービス着
【資格喪失者】 2022年6月3日まで 健康保険組合着
支給日 2022年6月24日

◆ 変更時の対応

請求期間が ~2022年4月15日のものについては、2022年5月13日健康保険組合(在籍者は伊藤ハム米久ヒューマンサービス(株))受付分までは、現行の支給サイクルで支給します。

※請求時、~2022年4月15日と2022年4月16日~の期間が同一請求書に混在している場合は、変更後の支給方法となります。

◆ その他連絡事項

これに伴い、請求書のフォーマットも変更になります。今後のご請求には変更後の請求書をご利用ください。

主な変更点

- 様式 : A 3 横 → A 4 縦
- 被保険者記入欄削除項目 : 生年月日・資格取得日・負傷の原因・療養のため休んだ期間の詳細
入院したときの病院等情報・振込先
- 被保険者記入欄追加項目 : 障害年金又は障害手当金の受給有無・老齢年金当の受給有無
照会等の同意及び受領の委任